

まっかり保育所 もちつき大会

力強く杵を振り上げる
未来を担う子どもたち

<主な内容>

第4回定例会 2

- ・ 所信表明……………3
- ・ 行政報告……………3
- ・ 一般質問……………7
- ・ 審議結果……………9

決算特別委員会 12

総務産業常任委員会 13

議会活動 15



平成28年 第4回 定例村議会

定例会の概要

平成28年第4回定例村議会は、12月15日に招集され、会期を2日間と決めた後、11月13日の補欠選挙で当選された佐々木義光議員の議席の指定、それに伴う議席の一部変更を行い、村長の所信表明、行政報告、教育長の教育行政報告、1名の議員による1項目の一般質問、各会計決算認定6件、専決処分の承認1件、人事に係る同意3件（副村長・固定資産評価員の選任同意、教育委員会教育長の任命同意）、条例の一部改正7件、一般会計及び特別会計補正予算4件、発議3件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

12月14日の加藤宏光議員の逝去に伴い、総務産業常任委員会から副委員長との互選の報告、欠員となった議会運営委員の選任、羊蹄山麓環境衛生組合及び羊蹄山ろく消防組合議会議員の選挙を指名推選で行い、12月16日に閉会しました。

なお、開会前には、加藤宏光議員の逝去に対し、黙とうを捧げました。

心からご冥福をお祈り申し上げます。



故 加藤宏光議員

議会構成の一部変更

総務産業常任副委員長

常任委員会の互選により、陰能裕一議員が選任されました。



副委員長
陰能 裕一

議会運営委員の選任

欠員となった議会運営委員に、陰能裕一議員が選任されました。

羊蹄山麓環境衛生組合議会議員・羊蹄山ろく消防組合議会議員の選挙

指名推選により、佐々木義光議員がそれぞれの組合議会議員に当選されました。



佐々木 義光議員

また、佐々木義光議員は、11月14日、議長において総務産業常任委員に選任され、12月15日開催の議員協議会で広報編集委員に選任されました。

所信表明

佐々木和見村長

「誰もが住んで良かった、住み続けたいと思える村づくり」をめざして



佐々木村長

本日、村長就任後初めての議会にあたりまして、所信を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る11月13日投票の真狩村長選挙にお

いて、4期目の現職当選の厚い壁を後援会の皆様始め、多くの村民の皆様のご支持により打ち破り、当選の榮に浴することができ、この上ない喜びであり、心から感謝を申し上げる次第であります。

12年ぶりの選挙戦となり、遊説の中で改めて村民の皆様から「子育て支援センターの開設、保育料負担の軽減、中学生までの医療費無料化」など子育て支援に対するご理解、「行財政改革による歳出の抑制により節約した財源を未来への投資のために基金への積み増しを行ったこと」への賛意、「儉約財政」への批判など多くのご意見を聞く機会をいただきました。

4期目に向けても多くの皆様の声に耳を傾け、「支えよう人、叶えよう夢」を信条に村の

活性化に向け、真摯に取り組んでまいります。

『農業、食と観光を基幹とする産業振興』、『誰もが安心できる住み良い村づくり』、『自然を活かした子育て・人づくり』、『人口減少に果敢に立ち向かう地域づくり』。これら4つを重点政策に掲げ、「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略」の大きな数値目標である5年後においても、村の人口2,000人の維持に努めていきたい所存であります。

国内外の社会情勢はめまぐるしく変遷してまいります。ふるさと真狩村には開基122年の歴史と先人の労苦により築き上げられた肥沃な大地があります。これからも、この恵まれた自然環境を保持しながら、新鮮な食材・おいしい水を国内外へ提供しつつ、基幹産業である農業の発展とともに、元気な村づくりにまい進してまいります。

ふるさと真狩村の確かな未来を築いていくためにも、「誰もが住んで良かった、住み続けたいと思える村づくり」に努めてまいりますので、村民の皆様はじめ、議会各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

行政報告

佐々木村長

「台風の影響を受けながらも、農産物価格は高値相場で推移」

農畜産物の生産状況

本年は平年より融雪が早く、5月の植付・播種作業は順調に進みましたが、6月から7月にかけて降雨量が多く低温で推移し、作業及び生育は遅れ気味となり、馬鈴しょ疫病の発生、小麦

の不稔実、豆類の生育遅れが顕著で農産物の生育期においては栽培管理に苦勞され、収量・品質への影響が懸念されました。

収穫期においても、8月中旬から度重なる台風の本道上陸により風雨の影響を受け、特に台風10号ではスイートコーンの倒伏があり、他の農作物及び建屋等農業施設にも大きな被害を

受けました。

収穫終盤には、降雨や降雪で作業が大幅に遅れ、ようにてい農協管内で、馬鈴しょなど未収穫面積が数十ヘクタールと聞いています。

このような状況の中、農作物全般に生産量は平年より少なく、一時品質も低下するなど厳しい状況でしたが、青果物では市場価格が高値相場で推移し、特に、人参は平年の約2倍の価格帯となり、本年の農業粗生産額は、前年を上回る見込みです。

作物別では、馬鈴しょの収量は平年を下回ったものの、農協販売額は前年を上回る見込みです。てん菜は、収量では前年のヘクタール当たり61tを上回る63t、糖分は前年の17.0%を下回る16.6%でした。小麦は、受入数量、前年比83.7%の1万489俵で、価格の低下もあり、農協販売額は前年を下回る見込みです。小豆は、莢数が少なく収量は前年を下回るものの、相場

高で農協販売額は前年より上回る見込みです。大根は、収量は減少したものの、単価高で農協販売額も前年を上回る見込みです。人参は、作付面積の増による生産量の増加や単価高で農協販売額は前年を大きく上回る見込みです。ゆり根は、あんこ症が多く収量は減少し、農協販売額も前年を下回る見込みです。生乳生産は、前年比98.9%で前年並みの見込みです。黒毛和牛販売は、依然として高値取引が続いており販売額は前年を上回り、畜産全体では前年並みの見込みです。

農家の皆様には、低温・降雨、台風災害などの天候不順の中での肥培管理、さらに、降雨、降雪による収穫作業の遅れと大変苦勞した年になったと思いますが、1年間のご苦勞に対して、深く敬意を表します。

後志広域連合各会計の決算概要

後志広域連合の平成27年度各会計決算については、11月24日に開催されました第2回定例会において認定をされました。

一般会計では、歳入総額9622万3千円、歳出総額9176万円、各会計を合算すると、歳入総額158億3288万3千円、歳出総額154億4159万1千円となりました。

税の滞納整理事務については、広域連合全体では165件の滞納件数の引受けに対し、56.8%の徴収率でした。うち、真狩村分は、5件の引継ぎを行い、納付額92万6千円、100%の徴収率で、平成19年から昨年度までの分を合わせると、39件・総額1355万6千円の依頼に対し、874万8千円の納付額で、徴収率64.53%となりました。今年度も5件・64万7千円の滞納整理を依頼しており、10月末現在2名が完納、3名が分納誓約により納付中となっています。今後も納税等に対する理解をいただき、納期限内納付を進めるとともに、広域連合を効果的に活用し、滞納額の圧縮に努めます。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額99億6054万1千円、歳出総額96億4709万2千円となりました。歳入のうち、各町村からの分

賦金は29億5010万3千円で全体の29.6%を占めています。また、歳出の中で医療費等の保険給付費が53億7444万6千円で、全体の55.7%を占め、前年度から2億2476万9千円の減額となりました。真狩村分は、歳入合計が4億6694万8千円で、うち国民健康保険分賦金が1億6919万8千円となっています。歳出合計は4億6134万円で、うち、保険給付費は2億7129万1千円で前年度から2947万1千円の減額となりました。その結果、平成27年度収支は、約561万円の余剰金が生じますが、2月に平成28年度変更分の清算がありますので、その留保財源とします。村としては、基金残高の状況を踏まえた中、安定的な運営を図るとともに、さらなる医療費抑制に向けた施策の継続に努めます。

介護保険事業特別会計では、歳入総額57億7612万円、歳出総額57億273万8千円となりました。歳入のうち、介護給付費等に係る町村負担金が10億5117万円で、全体の18.2%を占めています。歳出の中で、介護サービス費等の介護給付費が52億6692万8千円で92.4%を占め、介護保険予防事業費等に係る地域支援事業費が1億4802万1千円となりました。介護保険料の収入状況は、現年度、過年度合わせて10億5117万円であり、収納率は99.2%となります。うち、真狩村分については、4169万8千円で、

収納率は99.6%となり、介護給付費・事務費等に係る当村負担金の合計は、3606万6千円でした。要介護・要支援認定者については、平成28年3月末で、前年度より73人増の3864人で、うち真狩村の認定者は7人増の175人となり、介護給付費では195万6千円増の2億2512万8千円となりました。

平成27年度は、介護保険制度が大幅に改正され、高齢者の方々が要介護状態になっても住

み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる「地域包括ケアシステムの構築」など地方自治体に大きな責務が課されました。村としてもそれら推進に向け、医療や介護のサービスの充実と、介護予防の重要性を再認識する中で、地域全体の生活支援体制の強化を図ってまいります。

地方創生について

昨年策定した真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の達成に向け、初年度である本年は、見晴地区の旧中学校教員住宅3戸を移住・定住促進住宅へと整備にとりかかり、10月に完成しました。公募の結果、予想を上回る5件の応募があり、村外からの移住者で子育て世帯3組の入居が決定しました。さらに本年、民間賃貸共同住宅等建設補助金交付要綱に基づき、1棟6戸の民間賃貸共同住宅の建設が進められており、この住宅については3月頃の入居が可能となり、人口減少という課題の解決

に向け大いに期待されるところです。

また、本年、創業支援事業補助金を活用して3件の飲食店等がオープンし、真狩村の新たな観光客の立ち寄りスポットとしての憩いの場ができました。さらに、このような小規模商工事業の振興に積極的に取り組んできたことが一つの契機となり、補助金の活用はありませんでしたが、2件の既存事業者による施設の拡充も行われています。

このように総合戦略で掲げた「働く場」の創出、「来訪者や転入者」の増加など、少しずつ手応えを感じており、数値目標の達成度の検証を進めながら、今後も地方創生のための施策を展開します。

教育行政報告

飯田教育長

製菓衛生師の国家試験、17名全員が合格

各学校の状況

小学校では、今年も香川県観音寺市の小学生との作品交流事業を実施します。観音寺市の小学校からの図画と習字の作品、真狩の各小学校からは、図画の作品により、お互いの作品の交換展示の準備を進めており、相互の交流を図っていくものです。観音寺市の小学生の作品については、来年1月から2月にかけて、公民館、真狩小学校、御保内小学校の順に展示をする計画をしています。公民館の展示では、広く住民に鑑賞してもらおうとともに、姉妹都市の交流促進に一層寄与していきたいと思っております。

中学校では、3年生が今、進路決定の時期を迎えていますが、三者面談も終わり、学校としても引き続きその支援に努めます。

高校では、2年生25名が、11月11日から14日までの3泊4日の日程でグアムでの海外研修を行い、計画した旅程どおり研修を終えました。10月に行われました製菓衛生師の国家試験では、野菜製菓コースの17名が受験し、全員が合格をしました。また、10月に大阪府で開催された平成28年度日本学校農業クラブ全国大会に出場した3年生1名と1年生1名が農業鑑定競技の農業と生活のそれぞれのコースで、優秀賞を受賞しました。また、第4学年海外派遣事業では、4年生の男子1名が、今年8月からニュー

ジールランドでの研修を元気に続けているとの報告がありました。酪農家での研修に続いて、現在はいちご農家での研修を行っています。

この後は有機農業の研修を予定しており、全ての研修を終了し、帰国するのは来年2月の予定となっています。

食育について

11月28日から1週間、村の食材・食品を使っ

た「真狩村学校給食週間」を実施し、今年で10年目を迎えました。今年も村内の方々から、野菜やゆり根、パン、ジャム、肉、豆腐、サケなど、多くの提供をいただきました。

いじめ・不登校について

いじめのアンケート調査で、「悪口を言われた」「無視をされた」との回答が1件ありまし

たが、本人などへの聞き取り、その後の経過の観察、また指導の継続に努めており、現在は、いじめの兆候は見られず、落ちついた状況になっています。長期にわたる不登校は、ありません。

平成28年度全国学力・学習状況調査の結果

今年も、国語と算数・数学について、「知識」と「活用」の2種類の問題が、それぞれ出されています。真狩村の概要は、小学校では、全ての問題で全道・全国平均を上回りましたが、中学校では、全ての問題で全道・全国平均を下回りました。

特徴的な点として、小学校では、漢字の読み・書き、必要な情報を読み取ることなどについて日頃の学習の成果がよく現れていますが、ローマ字の読み・書きについて課題が見られます。さらに、字数等与えられた条件に合わせて書くことを日頃から意識して取り組ませることや、言葉を論理的に使いこなす力や説明していく力を伸ばしていくことが必要です。また、算数で学習したことが、日常生活の中に生かされることを実感できる場面を設ける取組を行います。

中学校では、漢字を書く問題は高い正答率で

したが、お互いの発言を検討して自分の考えをまとめることや、語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うという問題の正答率が低かったため、今後の課題として、あらかじめ与えられた情報を適切に受け取り、理解し活用することや、自分の考えを相手に伝える場面を国語科に限らず、与えていく必要があります。さらに、記述式問題などでは、文章の構成や表現の仕方について、丁寧に見取りながら本や文章を読み進めていく経験を積み重ねて、自分の考えを具体的に整理しながら、書く作業を増やしていく取組が必要と考えます。また、中学校の数学では、1,2年生で習った学習内容の理解度を十分に把握し、基本的なところから補充学習を今後にも続けていく必要があります。さらに、与えられた式を用いて問題解決の方法を数学的に説明する問題など記述式の正答率が大幅に下がり、無回答率も高い結果でした。関数や図形の問題を中心に今後も復習に努め、文章問題に取り組む時間を増やしていくことも必要であると考えます。

真狩高校の生徒募集対策

年間の活動計画による中学校訪問、一日体験入学、真狩高校進学相談会などを実施していま

す。入学願書の受付は、1月20日から1月25日午前中までの受付予定となっており、一人でも多く、真狩高校が志願されるように期待をしています。

社会教育

読書活動推進の取組では、11月10日から12月11日まで、真狩村子どもたちの読書活動推進委員会が主体となり、「読書推進月間2016」を開催し、期間中、読書まつり、図書の特別展示、子ども映画上映会、講演会などが実施され、様々な体験活動を通して、子どもたちや保護者、地域の方々に本に接する機会提供の助長を図るなど、読書に対する理解を深めました。

公民館講座では、12月28日に、年末というこ

ともあり、「そば打ち講座」を開催する予定です。



▲読書まつり・読み聞かせ会

一般質問

1人の議員から1項目について質問がありました。その内容を要約してご紹介いたします。

本村における人口流出対策について

Q 子供たちが将来真狩村に帰ってくる施策と、地域医療のさらなる充実は？

A 働く場の創出、医療の充実と生活習慣病の予防に努めたい。

質問 陰能議員

本村では、これまで保育料の助成や医療費の無料化等、子育て支援の施策をされてきた。さらに近年では地域おこし協力隊や、本年度は移住・定住促進住宅の設置等、ほかの地域から真狩村に移り住んでもらおうという施策もされて、どちらも重要な政策であると考えている。これらの支援を受けて育った子供たちが成長し、将来真狩村に帰ってきて住民となり、本村発展の力になっていただくこともまた重要な課題と思うが、村長の考えを伺いたい。



また、地域医療については、本村には国保診療所があり、全道的に見れば恵まれた環境であ

ると考えるが、それでもなお、住民の中には持病と医療環境を理由に本村を離れてしまう方も一定数おられると伺っている。地域医療のさらなる充実を目指すというのもまた重要と思うが、村長の考えを伺いたい。

答弁 村長

昨年「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略」を策定し、人口減少を抑制するために取り組む総合戦略として、働く場の創出、来訪者や転入者の増大、子育て世代への応援、生活環境を良くし不便さの解消と、4本の基本目標を掲げ、目標を達成するために様々な事業を進めている。

本年は、移住・定住促進住宅の整備や、民間賃貸共同住宅への補助、操業支援の補助などを手がけてきたところであり、今後に向けても、民間活力を活かして働く場の創出を推進していきたい。

現在、農産物を中心とした加工施設の建設計画が民間で進められており、新たな雇用の場として期待している。また、基幹産業である農業においても人手不足の状況にある中、農業経営の法人化も今後においては進展していくものと



思われ、農業に携わる従業員として、また法人の経営への参画も期待できると思っている。

ただ、職業選択の自由は当該本人にあるので、多種多様な勤務できる場所、働ける場所が必要であり、徐々に整備をしていかなければならないと思っている。

次に、地域医療については、本村は常勤医師2名に恵まれ、隔週、札幌市より眼科、脳神経外科、またリハビリの出張医師も確保されており、患者の便宜を図っている。さらに、この12月より野の花診療所では、先生の独自の取組ではあるが、医療と介護の相談窓口を開設してきた。村としても昨年、感染症の病棟の増設を行うとともに、今後も計画的に医療機器の更新を図り、真狩村の医療の充実に努めていきたい。

確かに地域医療だけではなくて、高次の医療に頼らなければならない患者さんもいることは確かである。今、地域包括ケアが新たな段階に進んでおり、重病になる前に生活習慣病等の予防を十分に行うよう、今後においても保健師・栄養士活動の場を拡充することも必要と考えている。

質 問 陰能議員

真狩高校は職業科であり、普通科は他の学校に通わなければいけないことから、通学の支援ということも以前に一般質問をしてきた。決算委員会の成果報告書の中で奨学金ということもあったが、この金利は一般の就学ローンと比べると割高であり、利用実態もほとんどないと報告を受けた。

就学融資制度を利用して上級学校に進学し、真狩村の事業所なり、あるいは行政等に就職した場合、一定限の額は免除するなど、何らかの形でそういった高校生世代、あるいはその上級世代が真狩村に戻ってこられるような施策ということをどのように考えているのか。

地域医療の関係について、昔の状態からいけば、本当に現状の体制は望ましく、有り難いことだと思っている。ただ、今後、医療を理由に村を離れなければならないという人がいることは事実である。もしその医療環境が充実していれば、将来の成長戦略となり、それを理由に真狩に来る人がいるのではないか。欧州先進地では、地域の中心に医療施設・介護施設等があり、その周りに住宅地が広がっているところも見受

けられる。やりようによっては、この医療施設を中心としたまちづくりができるのではないかなと思うが、考えを伺いたい。

答 弁 村 長

最近の看護師、また医師不足という中では病院自体も、また各自治体においても、こういった方面を目指す人たちに育英資金というような、就業のための資金を提供しているところもある。それも一つの方法だと思うが、今の村の財政的なことも考えると、すぐに取り組んでいける状況ではない。しかし、今ふるさと納税とか、様々な方面から大きく資金を提供していただける方たちを募るという方向に取り組んでいくように検討はしていかなければならないと思っている。

また高度医療がこの地域にあれば、今透析だとかいろいろな高度な医療をしなければならない人たちが、他の都市へ引っ越さなくてもいいだろうし、またそれを目指して真狩村へ来てくれる人もいるのではないかと考えられるが、今、高度医療については、この地域では俱知安厚生病院があり、また、札幌、小樽等が主流である。確かに重病を抱えている人がおられ、気の毒だとは思うが、そのようにならないように、生活習慣病等の早期予防はやっていかなければならない。現段階で高次医療を本村のような自治体規模で扱うのは難しいと思っている。

質 問 陰能議員

今回、消防組合議会の出張で、一部事務組合で看護学校を持っているという事例があった。看護師に限らず、本村でも学校の養護とか保健の先生とか、幾つかのそういう特定の業種において、声を掛けても集まらないのだというような報告を聞いている。上級学校に進まれた後真狩村に戻ってこられる、あるいは真狩高校を卒業した人が真狩村に残れるような施策がないか、考えを伺いたい。

答 弁 村 長

若い人が学業を終えた後、真狩村へ戻ってもらえるような奨学金制度について、どの職種であればどの程度かかるのだろうかとかといった調査等を行い、人口減少を幾らかでも抑えるような施策について検討をさせていただきたい。

審議結果

農産物処理加工施設建設に補助

12月15日

■認定第1号

平成27年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

■認定第2号

平成27年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号

平成27年度 真狩村国民健康保険診療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号

平成27年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号

平成27年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第6号

平成27年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員長報告のとおり、全て認定することに決定しました。

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（平成28年度 真狩村一般会計補正予算「第7号」）

…………… 報告承認

自治功労者弔慰金、村議会議員補欠選挙に係る経費、合併浄化槽設置補助、バレーボール少年団道央大会出場補助、合計124万3千円を専決処分し、予算の総額を29億3978万8千円としたものです。

■同意第1号

真狩村副村長の選任について

…………… 選任同意

住 所 真狩村字真狩117番地4

氏 名 石川 均 氏

(新任、任期 平成29年1月1日
～4年間)

■同意第2号

真狩村固定資産評価員の選任について

…………… 選任同意

住 所 真狩村字真狩117番地4

氏 名 石川 均 氏

(新任、任期 平成29年1月1日
～)

■同意第3号

真狩村教育委員会教育長の任命について

…………… 任命同意

住 所 真狩村字真狩49番地20

氏 名 藤澤 祐二 氏

(新任、任期 平成29年1月11日
～3年間)

12月16日

■議案第1号

真狩村議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正について …………… 原案可決

平成28年度人事院勧告に基づき、期末手当の率を0.1月引き上げるものです。

■議案第2号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

平成28年度人事院勧告に基づき、期末手当の率を0.1月引き上げるものです。

■議案第3号

職員の給与に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

平成28年度人事院勧告に基づき、勤勉手当

の率の0.1月引上げ、職員給与表の見直し並びに扶養手当の改正等を行うものです。

■議案第4号

真狩村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

民間労働法制の改正内容に即した見直しで、介護休暇・育児休業の取得等の部分について改正を行うものです。

■議案第5号

真狩村税条例等の一部改正について …………… 原案可決

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものです。主な内容は、村税に係る延滞金額の計算期間の見直し、固定資産税の所要の規定整備、軽自動車税の環境性能割導入による規定の整備、種別割におけるグリーン化特例の1年延長、医療費控除の特例の創設等について一部改正を行うものです。

■議案第6号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について …………… 原案可決

所得税法等の一部改正により、住民税の課税の特例として特例適用利子等の額及び特例適用の配当等の額が分離課税となりますが、本村の国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得については、従来どおり特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を総所得額に含めるため、規定の整備を行うものです。

■議案第7号

真狩村農業委員会委員及び職員の定数条例の一部改正について …………… 原案可決

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会委員の選出方法について公職選挙法に基づく農業委員の選挙制が廃止となり、村長の任命制のみとなったことによる改正です。併せて、農業委員定数について地域の実情を考慮し、11人（改正前10人）とするものです。

■議案第8号

平成28年度 真狩村一般会計補正予算（第8号） …………… 原案可決

産地パワーアップ補助金(農産物処理加工施設)4億1804万6千円、担い手確保・経営強化支援事業助成金1947万2千円、自治法派遣職員負担金1400万円、団体営農業基盤整備促進事業圃場等整備工事909万1千円ほか二酸化炭素排出削減促進事業委託、住宅施設等維持修繕費などの追加、職員給与費1838万9千円減額、ロータリ除雪車購入1389万9千円減額、民間賃貸共同住宅等建設補助金600万円減額など、合計4億2907万9千円を追加し、予算の総額を33億6886万7千円とするものです。

■議案第9号

平成28年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号） …………… 原案可決

医療機器購入費264万9千円を減額し、予算の総額を4525万2千円とするものです。

■議案第10号

平成28年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） …………… 原案可決

簡易水道施設等維持修繕費、職員給与費の追加、ポンプ場機器修理工事費の減額で、合計190万円を追加し、予算の総額を2億6459万3千円とするものです。

■議案第11号

平成28年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） …………… 原案可決

下水道消費税の減額、職員給与費の追加で、合計1万6千円を減額し、予算の総額を1億2542万3千円とするものです。



意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。
なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

大雨災害に関する意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）

○要旨

北海道では本年8月、台風7,11,9号が相次いで上陸し、さらに台風10号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところである。また、定置網・養殖施設被害など水産被害等も含め全道各地で甚大な被害が発生し、住民のくらしや経済活動に多大な影響が生じている。

住民が一日も早く、安心してもとの生活を取り戻すことができるよう早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされていることから、この度の災害からの迅速な復旧と今後の防災対策に向け、特段の配慮を講ずるよう強く要望する。

○意見書の件名

J R北海道への経営支援を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

○要旨

J R北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独では維持が困難であると発表した。これらの路線の廃止は、その地域の過疎化の促進と、経済や住民のくらしを破壊することになり、公共交通機関としての役割を放棄するものであると言わざるを得ない。

J R北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件も重なり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。

よって、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を発揮できるように、J R北海道の経営が自立できるように財政支援等を図るよう強く要望する。

○意見書の件名

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

○要旨

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

“平成27年度 各会計歳入歳出決算を認定”

平成28年第3回定例村議会（9月15日開催）で決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査になっていた平成27年度一般会計ほか5特別会計歳入歳出決算の認定については、12月12日、13日の2日間にわたり決算特別委員会で慎重に審議した結果、認定すべきものと決定しました。

○委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 福田 恵子
- ・副委員長 佐伯 秀範

○審査期日 平成28年12月12日・13日（2日間）

○審査内容

- (1) 平成27年度真狩村一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成27年度真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成27年度真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成27年度真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成27年度真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成27年度真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○審査の結果

平成27年度 真狩村各会計決算

（単位：千円）

会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する決算額の比較増減	予算額に対する決算額の比率（％）	審査の結果
一般会計	歳入	3,498,567	3,502,150	3,583	100.1	認定
	歳出	3,498,567	3,343,045	△155,522	95.6	
	歳入歳出差引残額	0	159,105	翌年度へ繰越		
国民健康保険事業特別会計	歳入	173,104	172,688	△416	99.8	認定
	歳出	173,104	171,877	△1,227	99.3	
	歳入歳出差引残額	0	811	翌年度へ繰越		
国民健康保険診療所事業特別会計	歳入	43,248	43,111	△137	99.7	認定
	歳出	43,248	43,111	△137	99.7	
	歳入歳出差引残額	0	0			
後期高齢者医療特別会計	歳入	30,969	28,045	△2,924	90.6	認定
	歳出	30,969	27,890	△3,079	90.1	
	歳入歳出差引残額	0	155	翌年度へ繰越		
簡易水道事業特別会計	歳入	170,023	170,696	673	100.4	認定
	歳出	170,023	168,543	△1,480	99.1	
	歳入歳出差引残額	0	2,153	翌年度へ繰越		
公共下水道事業特別会計	歳入	116,817	118,304	1,487	101.3	認定
	歳出	116,817	115,376	△1,441	98.8	
	歳入歳出差引残額	0	2,928	翌年度へ繰越		
総合計	歳入	4,032,728	4,034,994	2,266	100.1	
	歳出	4,032,728	3,869,842	△162,886	96.0	
	歳入歳出差引残額	0	165,152			

総務産業常任委員会

所管事務調査

12月7日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行った。

(1) 地方創生について

【調査内容】

国の第2次補正予算に盛り込まれた地方創生拠点整備交付金を活用して、フラワーセンター敷地内にある研修センターを後志総合振興局が進めている、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン（冬季、リゾート等で働いている人たちの移住・定住を促進するため、夏季の人手不足の分野（農業等）に就労してもらう取組）等により農業ヘルパーなど村内に長期滞在する若者向けのシェアハウスに改修する計画である。単身用8戸、世帯用1戸を設け、単身用は、台所・食堂・シャワー室・トイレなどを共同利用とする。12月中旬に計画書を提出し、1、2月中に事業採択が決定される。

今年度実施している主な事業の進捗状況について、移住・定住促進住宅（中学校の旧教員住宅3戸分を移住・定住者向け住宅に改修）は、10月に入居者を募集し、2戸は入居済みで、残りの1戸については再公募して3件の申込みがあり、近々入居者を決定したい。民間賃貸共同住宅等建設補助金（移住者の優先入居などを条件とした建設支援）は、1件（1棟6戸）を補助金交付決定し、来年2月に完成、3月からの入居開始に向け建設中であり、11月から入居者の募集をしている。間取りは全室2LDK



▲ウイングベイ小樽で開催された後志収穫祭

で家賃は6万3千円程度が想定されている。

観光関連事業は、村の観光PRや特産品の販売等を行っているが、9月以降の実績について、後志収穫祭への参加や道庁赤れんが庁舎前農産物PR販売及び村のPRなどを実施している。今後、ふるさと東京祭2017や仙台市で開催されるイベントへの参加や観光地域づくりセミナーの開催を予定している等の説明があった。

【委員会意見】

委員会では、研修センターをシェアハウスに改修し、その管理運営等について、素案段階で定まっていなかったため、今後段階的な説明を求めた。また、現在公営住宅は、季節雇用などで本来シェアハウスのような住宅の方が適した人も多く住んでいる中、空き室がない状況であり、シェアハウスを更に増やし住み分けする仕組みにした方が、より多くの人に住んでもらえるのでは。そして、移住・定住促進住宅整備について、今後も使われていない公共施設などを整備して移住・定住を促進するべきではないかという意見があり、シェアハウス等の件については、今後ニーズを見極めながらどのように整備していくべきか検討したい。また、移住・定住促進住宅整備の件について、現在は整備する計画はないが、地方創生総合戦略の位置付けの中で成果の上がっている事業については、国の支援もあるので、成果を検証しながら前向きに進めていきたい。また、旧普及センター周辺を宅地造成する計画で移住・定住者の受け入れを整えていきたいとの回答があった。

今年度実施されている事業の進捗状況や来年度の事業内容について、継続して調査することにした。

(2) 真狩高校の運営について

【調査内容】

野菜製菓コースの取組について、高校生カフェ（ラミッカ）の運営は、9月から11月まで道の駅での販売会が4回、総合文化祭での販売会と合わせて5回実施し、2,017個のスイーツが販売され約23万円の売上げがあり、5月からの合計は約99万円になっている。今後、3月までに5回の販売会を予定している。農林水産省主催の「米粉料理レシピコンテスト北海道・東北地区大会」に2名が出場し、1名が優秀賞を受賞した。また、「パン甲子園2016inいわみざわ」に1チーム（3名）が出場し地域賞を受賞した。そして、3年生17名が製菓衛生師の国会試験を受験して全員が合格した。

有機農業コースの取組について、農業高校生食彩フェア販売会（札幌市）で有機栽培した野菜等（ホウレンソウほか）を販売し大盛況であった。真狩産大豆のブランド化に貢献するため、今年度から実施している大豆100粒運動、ジュニア豆腐マイスター認定の取組は、10月に3回目の認定講座を実施し、収穫した大豆を使用して油揚

げを試作した。今後、4回目の講座を実施して認定を受ける予定になっている。

各種教育活動補助事業の取組について、全国高校定通制バレーボール大会（男女出場）や日本学校農業クラブ全国大会（2名が出場し優秀賞を受賞）など5つの道、全国大会への出場に対し、約185万円の補助をした等の説明があった。



▲農業クラブ全国大会

【委員会意見】

委員会では、高校の新コースが設置されて4年目が経過しているが、安定的に運営されていることから、問題点を指摘する意見もなく本件に係る調査は終了することにした。

(3) 除雪事業について

【調査内容】

平成28年度の除雪委託路線の委託契約結果について、契約金額の合計が6,188万4千円で前年比率101%になった。除雪路線は、前年度と同様であることなどの説明があった。

【委員会意見】

委員会では、これから除雪事業が本番を迎えるため、実施状況等の調査の必要性から継続して調査することにした。

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

平成28年第4回真狩村議会定例会におい

て、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について(総務企画課)
- (2) 国民健康保険事業について(住民課)
- (3) 除雪事業について(建設課)



▲今年度導入されたロータリ除雪車

議 会 活 動

後志町村議会議長会議長研修

合併後のまちづくりの取組、道の駅の取組等の研修

参加者：板敷伊佐夫議長

11月8日から9日、全国議長大会に併せ、後志町村議会議長会議長研修が行われ、千葉県南房総市を視察しました。

【合併後のまちづくり】

南房総市は、千葉県の南端に位置し、平成18年3月20日に6町1村が新設方式の合併により誕生したまちである。当時の人口は、44,549人であったが平成27年現在、39,044人となっている。産業は農業・漁業・観光業が中心である。合併から10年の主なあゆみは、平成20年に学校等再編計画を策定して、これまでに中学校1校、小学校7校、幼稚園6園を再編統合している。21年には、子育て支援センターを整備した。23年には、市内全域に光ファイバーの整備、市民との協働を進める地域づくり協議会を旧町村ごとに設置した。24年には、空き家バンク事業がスタート、また、JAとの共同出資により農業従事者の支援を行う一般財団法人南房総農業支援センターを設立した。観光入込数は、東京湾アクアラインや高速道路の整備等により20%増の531万2千人となっている。現在、廃止した公共施設を活用した企業誘致、中小企業への支援、小中一貫校、幼保一体化施設の整備、子育て世代の支援策に重点を置き事業を進めている。

合併して現在の感想を伺うと、合併した直後においては、旧町村の庁舎の周りであった食堂等の事業者の閉店が多くなった。また、職員が200人弱削減され、地域の活力が減退したが、合併前はできなかった国際交流や助成施策が財政基盤が安定したことにより、で

きるようになった。また、廃止した公共施設を活用し積極的にPRして企業誘致に成功している。マイナス面、プラス面それぞれあり一概に言えないとの回答をいただいた。

【道の駅とみうら・枇杷倶楽部】

道の駅とみうら枇杷倶楽部は、旧富浦町に平成5年に開設した。「産業と文化の振興拠点、情報発信基地」となることを目指し、体験型観光農業や新たな集客交流事業の創設に取り組んできた。平成12年には、「道の駅グランプリ2000」において、最優秀賞を受賞し、平成27年には、全国に6つだけの「全国モデル「道の駅」」に認定された。開設時は小さかった建物も必要な都度、増改築を繰り返して（12回）成長を続けている。南房総市の直営施設となっているが、ショップやレストランなどについては、(株)ちば南房総(市が100%出資)が管理・運営している。旧富浦町では過疎と高齢化による活力の低下や観光客の減少を克服するため、交流人口を増やす、農業の担い手の育成、新しい特産品の開発を目指し、地域資源であるびわを活かしたオリジナル商品開発に着手した。びわに絞った理由は250年の栽培の歴史があり、町のシンボルとして使用されていた。30%くらいの規格外品が破棄されていたが、道の駅で買い取り加工することになった。現在、50種類程度のオリジナル商品を製造販売している。地域の小さな資源を活かす観光客誘致として、「一括発注システム」による「日帰りツアー」を構築した。近隣町村も含めた小さな資源、農業体験(びわ狩り、苺狩り、花摘み等)や歴史、景観と食事を組み合わせ、道の駅が一括して観光会社に売り込んでいる。数種類のメニューの中から選ぶことにより1日のツアーになる仕組みとなっている。メリットとしては、観光会社は道の駅に連絡するだけなので、事務の簡素化が図られる。生産者・参加施設は、観光のPRと営業を道の駅がしてくれるので、面倒な事務処理が省ける。また、道の駅で調整することにより大口の団体バスの受入れが可能になり、チャンスロスが減ら

すことができました。道の駅は、企画したツアーの観光客が立ち寄ってくれるので、売り上げが向上した。この観光事業は赤字となっているが、地域貢献が高いため、事業が継続されている。道の駅の年間入込数は、592,276人、観光バスは3,771台（121,549人）誘致している。市内の経済効果（道の駅が生産者等に支払った金額）は、2億9623万6千円、周辺市町も含めると4億7967万4千円となっているなどの説明を受けた。

真狩村に活かしたいこと

道の駅の取組について、特産品に特化した加工品の製造販売や観光会社と提携した観光ツアーの企画など、地域性を考慮した中で工夫を凝らし、観光客の増加及び経済効果も上げており、真狩フラワーセンターでも取り入れてみてはと思うことが大いにあり、大変参考になった。



▲道の駅とみうら・枇杷倶楽部
外観及び施設内の様子

羊蹄山ろく消防組合議会議員行政視察

“東日本大震災時の消防活動と復興に向けた取組を研修”

参加者：加藤宏光組合議員

陰能裕一組合議員

（文：陰能 裕一）

加藤宏光議員と私は、羊蹄山ろく消防組合議会行政視察として、10月31日から11月2日まで、東日本大震災にて甚大な被害を受けた宮城県石巻地区広域行政事務組合消防本部と、福島第一原発に隣接する福島県相馬地方広域消防本部、復興ボランティアの案内による相馬市内の視察に、他町村の消防議員と共に参加してきました。

各消防本部の皆様には、被災時の支援へのお礼や、消防の仲間として丁寧な対応をいただきました。

突如襲った悪夢のような震災の状況下、自らの命も顧みず使命感のみで活動をした消防

隊員、消防団員の活動の実態、そのために負った心の傷のケア、震災で学んだ教訓等のお話を伺っていると、まさに言葉を失うというか、一種の放心状態になったような思いでした。

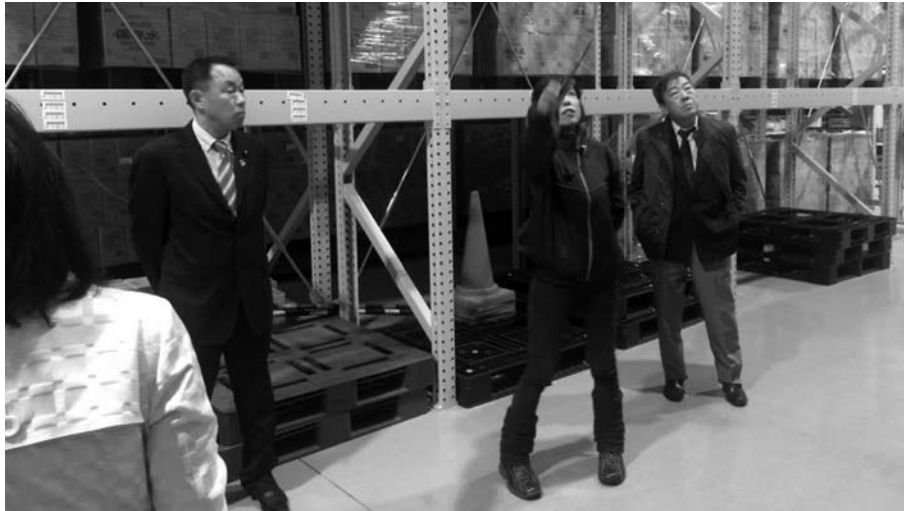
復興の状況は、石巻市は一定の目途がついたように見えたのですが、相馬市については、緩和されたとは言え、やはり放射能による立ち入り制限が復興の大きな傷害になっていると感じました。

相馬市の備蓄倉庫には、全国の提携した自治体や企業から送られた災害物資が収められており、それらは相馬市と提携自治体の非常用物資を兼ねているとの興味深いお話も伺いました。

今回の視察は、非常に「重たい」ものでありました。私共消防組合議会議員は、この視察で得た経験を今後の議会活動に活かしていきたいと思えます。



▲相馬地区広域消防本部横、訓練用施設



▲相馬市備蓄倉庫にて、復興ボランティアの説明を受ける

村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

- 平成28年
- 11月4日 後志広域連合議会定例会（倶知安町、向井広域連合議員出席）
- 7日～9日
第60回町村議会議長全国大会及び横断自動車道に係る中央要望（東京都、板敷議長出席）
- 後志町村議会議長会視察研修（千葉県南房総市、板敷議長出席）
- 12日 まっかり保育所発表会（板敷議長出席）
- 25日 衆議院議員中村裕之政経セミナー（小樽市、板敷議長出席）
- 28日 羊蹄山ろく消防組合議会臨時会（倶知安町、加藤・陰能組合議員出席）
- 30日 新任議員研修会（佐々木議員出席）
- 12月7日 総務産業常任委員会
- 12日～13日
決算特別委員会
- 13日 議会運営委員会
- 15日～16日
第4回定例村議会
- 22日 歳末特別警戒パトロール（板敷議長ほか各議員出席）

- 26日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会（倶知安町、陰能・佐々木組合議員出席）
- 羊蹄山ろく消防組合議会定例会（倶知安町、陰能・佐々木組合議員出席）
- 平成29年
- 1月4日 商工会新年交礼会（板敷議長出席）
- 7日 消防出初式（各議員出席）
- 8日 真狩村成人式（各議員出席）
- 12日～13日
羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会（札幌市、板敷議長・向井副議長出席）
- 23日 後志女性議員協議会総会（倶知安町、福田議員出席）
- 25日 広報編集委員会
議員協議会

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

編集後記

今月号の表紙は、まっかり保育所のもちつき大会の様子です。各家庭ではなかなか見られなくなったもちつきを体験することは、子どもたちにとっても良い思い出となることでしょう。しかし、一部地域で「もちつき大会」等の行事が、ノロウイルス等衛生面の問題から開催を中止しているというニュースを耳にし、これも時代の流れかと寂しくなる思いもあります。

このノロウイルス、今冬は大流行の兆しがあるとのことですので、インフルエンザ対策と併せ、うがい・手洗いをこまめに行い、元気に冬

を乗り越えましょう。

さて、議会だより159号をお届けします。平成28年第4回定例会を中心に編集しました。広報編集委員に新委員が加わり、今年も議会の情報をわかりやすく皆様にお伝えしていくよう努めますので、よろしく願いいたします。

■発行責任者

議長／板敷伊佐夫

■広報編集委員会

委員長／向井 忠幸・副委員長／佐伯 秀範
委員／陰能 裕一・委員／佐々木義光

